

## 令和6年度 第3回高知支部評議会 議事録

開催日時 令和7年1月16日(木) 10:00~12:00

開催場所 高知会館「やまもも」

出席者 被保険者代表・・・岡本評議員、濱崎評議員、市川評議員  
事業主代表・・・古谷評議員、田中評議員、北岡評議員  
学識経験者・・・中川評議員(議長)、西森評議員、竹島評議員

- 議題1 令和7年度都道府県単位保険料率について  
事務局より令和7年度都道府県単位保険料率について説明。

### 【支部保険料率について】

(議長)

都道府県単位保険料率の変更について、全国平均は10%維持、高知支部の保険料率は10.13%になるとの説明であった。令和6年度の高知支部保険料率は、都道府県ごとの精算分が料率の引き下げに大きく影響したことで、9.89%まで引き下がったが、令和7年度については、精算の影響がほぼ無く、高知支部としては例年並みの保険料率に戻ったという理解で良いか。

(事務局)

その通りです。

(学識経験者)

10月に開催された各支部の評議会では、「平均保険料率10%維持と引き下げるべき」という両論併記の支部が6支部から10支部に増えている。どのような理由から両方の意見のある支部が増えたのか。

(事務局)

事業主からは「最低賃金の上昇や物価高騰」、被保険者代表からは「特に子育て世代の負担感が重い」といった理由等から引き下げるべきであるとの意見が増えている。

(学識経験者)

準備金残高は積みあがっているが、何年か先に赤字になることが見えているので、できるだけ長く全国平均 10%を維持する方針はやむを得ないと考えている。一方で、両方の意見を主張する支部が増えているのは、この 1、2 年の物価高騰や人件費等のコスト上昇により、事業主を含めた生活者にとって、とにかく目先を乗り切るとするのが大事であり、10 年先のことを考える余裕がなくなっているのではと感じる。

(被保険者代表)

2000 年代初頭からすべての社会保障費は年々増加しているが、賃金はあまり上昇してこなかった。前回の評議会でも発言したが、とにかく平均保険料率 10%はぎりぎりの所であり、これを維持するようにしていただきたい。その結果として、支部の保険料率が 10.13%になることはやむを得ないと考える。

(被保険者代表)

最低賃金の上昇や物価高騰等によるコスト増は、経営者側にかなり厳しい面もあると考えるが、健康保険制度を維持するという観点でいえば、平均保険料率 10%維持を支部の見解とするのがよいのではないかと思う。

(議長)

高知支部の意見として、中長期的な財政運営を見据えて、健康保険制度を維持することが重要であり、結果、令和 7 年度の高知支部の保険料率が上昇することはやむを得ないということによいか。

(評議員一同) 異議なし。

#### 【インセンティブ制度に係る令和 5 年度実績に関する意見】

(学識経験者)

インセンティブ制度の「(指標②)特定保健指導の実施率」、「(指標③)特定保健指導対象者の減少率」及び「(指標④)要治療者の速やかな医療機関受診率」について、いずれの項目も実施率や減少率等が低く、結果的にインセンティブ制度における順位も下がっている。一方、「(指標①)特定健診の受診率」は全国的に見ても高く、県民の健康に対する意識が高いと捉えることができる。そうすると支部においては、受診後の行動で評価される指標②から④について、少しでも順位を上げるような戦略を立てていく必要があると考える。

(事務局)

現状の取り組みとして、指標②及び指標③については、事業所訪問の件数を増加し、特定保健指導の受け入れをお願いすることや健康経営を宣言いただく事業所を増加させ、事業所における取組の後押しを推進する事業に力を入れている。その結果、特定保健指導の上期の実施率では、対前年度同期比で130%上昇が見られた。また、指標④では、健診日の当日に健診機関から受診の勧奨を実施することが効果的であるため、健診機関との連携を更に強めて当日受診の件数を伸ばしている。こちらの指標④でも直近の数値では全国平均に近づいている。

(学識経験者)

速報値で数字も上がっているのであれば来年は大いに期待したい。健康診断の結果が悪いのに対応しないのは、高知県民の特性なのか、その他に理由があるのか。そのあたりを分析して取り組みを検討すべきではないかという趣旨で申し上げた。

- 議題2 令和7年度支部事業計画(案)及び支部保険者機能強化予算(案)について

(学識経験者)

郵送による申請の促進については、以前から申し上げているが、窓口で書き方等の相談をしてから提出をしたいという加入者のニーズを優先して事業を行うべきと考える。結果として郵送率が下がっても、加入者の満足度を得ることができており、本事業に力を入れて取り組む必要はないと考える。

(事務局)

加入者の利便性の向上や負担軽減の観点から、令和8年1月に電子申請等の導入が開始される。そのため、令和7年度の事業計画では、郵送化率ではなく、窓口での受付率に変更になっている。まだ、詳細は不明だが、加入者や事業主が正確な知識のもと安心して利用できるよう、幅広く広報を行っていききたい。

(事業主代表)

未治療者に対する特定保健指導や医療機関への受診勧奨については、事業者からの勧奨が最も効果的であると考えている。そのため、事業者に訴求する広報を拡大することが望ましい。また、リーフレットやパンフレットが送られてくるが、文字が多いと今の人は読まない。スマホによる広報は自分の都合の良い時間に

確認できる等、非常に利便性が高い。スマホを活用した広報や勧奨方法があれば良いと考える。

（事務局）

広報で文字が多いと今の人は読まないというご指摘は我々も反省しないといけない。お伝えしたいことはたくさんあるが、そもそも見ていただかないと意味がないのでそういったところは工夫していく。また、スマホを利用した広報については、11月からLINEによる広報を開始している。現在、登録者数は少ないが、増加させる取り組みを検討しながら、SNSによる広報が実用的になるように注力したい。

（学識経験者）

インセンティブによって保険料率を下げるができるということを、一般の加入者はあまり知らない。加入者自らが、予防や健康づくりに取り組むことで、保険料率は下がる可能性があることを訴求してほしい。また、広報全般に言えるが、下手な鉄砲も数を打てば当たるといふ部分もあり、数も重視してほしい。テレビ、ラジオ、新聞はオールドメディアと言われているが、やはり広報媒体の基本であり、そこからSNSに誘導していくことも必要である。

（学識経験者）

特定保健指導を推進するための環境づくりとして、ICTを活用するとある。この点について、事前の説明ではなかなか利用者がいなく伸び悩んでいるということであったが、原因は何が考えられるのか。また、ICTを行える媒体はZOOMのみとなるのか。

（事務局）

原因の1つとして、対面による保健指導を望む利用者が一定数いることがある。ICTで実施するには、まずはアプリのインストールを行う等事前準備が必要となる。事前準備の煩わしさから対面を希望される方もいる。また、ICTを行える媒体はZOOMのみではないが、現状はほとんどがZOOMで実施している。LINE電話については、セキュリティの関係で禁止となっているが、他の媒体で利用できるものがあれば検討していきたい。

（学識経験者）

特定保健指導を推進するにあたり、ICTの活用は最も有効な手段だと考える。利用件数のKPIを設定する等、更なる推進を図っていただきたい。

(学識経験者)

協会けんぽのブランディング広報については、特別枠で予算を要求していることや本部も同じような広報を実施するという事で、不採用になる可能性があるとのことだが、非常に意欲的な素晴らしい取り組みだと思う。協会けんぽの認知度が低いことによる苦勞を今回初めて知ったが、評議員にはマスコミの方もいらっしやるので、知恵を借りながら進めてほしい事業である。

(事務局)

認知度の低さについては、本部、支部ともかなり危機感を覚えている。予算が取れなくても認知度を上げる広報は常に検討したい。

(学識経験者)

マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応について、重要度が高いとして、「マイナ保険証の利用促進を進めつつ、円滑に資格確認書を発行し、安心して医療機関等へ受診できる環境を整備しなければならない。」とある。また、困難度が高いとして、「(マイナ保険証利用促進は) 業務処理の標準化・効率化・簡素化を推進するとともに、職員の多能化と意識改革の促進が不可欠である。…中略…並行して業務改革を推進することは、困難度が高い」とある。加入者がこれを読むと、しっかりとした体制はまだ整っていないが、とりあえず利用をしてくださいという風に見えてしまうのではないかと。もう少し加入者に安心感を与える記載内容を検討したほうが良いのではないかと。

(事務局)

マイナ保険証の利用促進については、国の施策の変更等もあり、少し混乱した状況にあったが、現在は少しずつ落ち着いてきている。医療DXを進める上で、マイナ保険証の利用は不可欠であり、加入者が安心して利用できるような広報を行っていく。

(議長)

健康宣言事業所への情報提供として、優良な取り組みをした事業所の具体的な事例を掲載したパンフレットを作成するとある。協会けんぽの事業所は中小企業が多く、大企業とは違って資金面でも、人員面でも少ないが、これだけの取り組みができるという具体的な事例を横展開できるよう期待している。

- 特記事項
  - ・ 傍聴者なし
  - ・ 次回は、令和7年7月開催予定